

YMCAサポートキッズ上新庄

児童発達支援事業／放課後等デイサービス事業
(大阪市発達障がい児専門療育機関)

◇大阪市発達障がい児専門療育機関

<対象>

- ・大阪市内に居住し、医療機関で「自閉スペクトラム症」「広汎性発達障がい」「アスペルガー症候群」等の診断を受けた3歳児(年少児)～小学校3年生の子ども及び保護者で、大阪市発達障がい者支援室に利用希望登録をしている方。
- ・1年間連続して通所し20回の療育セッションを受けると共に、保護者研修(10項目の視聴)に参加していただける方。
- ・児童発達支援または放課後デイサービスの受給者証が必要になります。

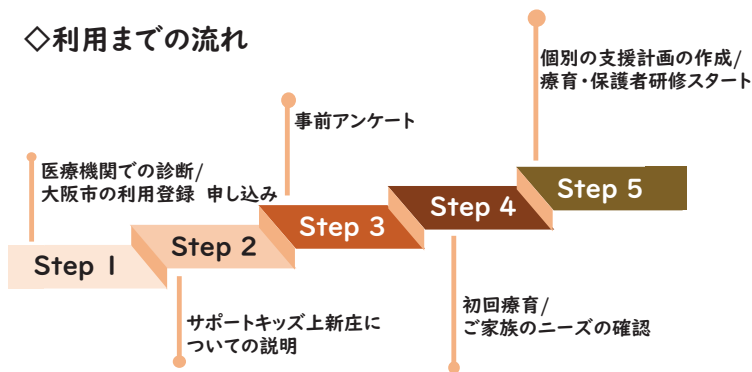
<定員>

- ・幼児40名 小学1年生～3年生20名

<利用料金>

- ・国が定める障がい児通所給付費の利用者負担額。
- ・専門療育に関する初期評価や面談、保護者研修会等は無料です。

◇利用までの流れ



療育方針

POINT

01

子どもの育ちを支える

子どもを「育てる」のではなく「育っていく」存在としてその可能性を信じ、関わっていきます。保護者の方が子どもの好きなものや得意なこと、困っていること、背景について考え発見する機会を設け、育ちを支えることができるように支援します。
1対1や小集団での関わりの中で自己肯定感を育み主体的に生活できるように支援します。

POINT

02

自立への歩みを支える

将来に向けての自立をイメージしながら療育を行います。自分の気持ちを「伝える」困った時に「助けて」と言う、社会生活の中でもとても重要なコミュニケーションスキルを身につけられるように支援します。楽しみながらコミュニケーションを習得できるように一人ひとりに応じたプログラムを実施します。

POINT

03

その子の世界を支える

子どもが生活している家庭や保育園、学校などで「自分らしく」過ごすことを支援します。一人が良くなると世界がよくなる。YMCAが大切にしてきた価値です。療育を通して子どもの世界をサポートします。

大阪YMCAは…

1996年、「発達障がい」という言葉が一般に知られていない時代に専門家の監修のもと、発達支援事業をスタートさせました。以降、療育、発達相談、カウンセリング、セミナー、巡回相談、講師派遣など発達障がい児、その保護者や教育関係者への支援を行っています。

個別療育【1時間の流れ】

集団への適応に向けた日常生活の力を伸ばします。

01 自立や見通し

1時間のスケジュールを確認
プログラムへの切り替えを練習します



02 ウォーミングアップ

遊びながら取り組めるワークをします。

03 プログラム1

子どもの課題に応じたワークを楽しみながら
行います。

04 プログラム2 運動遊び等

36の基本動作を獲得し、
スムーズな動作を目指します。



05 片付け・あいさつ

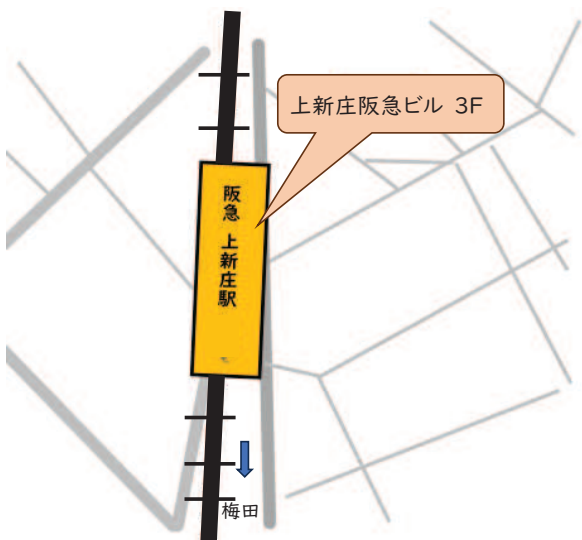
片付けの習慣を身につけます。

保護者研修(予定)

タイトル

- ①自閉スペクトラム症の特性理解(1)
- ②自閉スペクトラム症の特性理解(2)
- ③子どもとの関わり方について
- ④保護者の役割
- ⑤愛着障害について
- ⑥SSTについて
- ⑦今からできる性教育
- ⑧幼児・学童期に知っておきたい制度
- ⑨園・学校との連携
- ⑩こころと体のセルフケア

【アクセス】



阪急上新庄駅南口すぐ 上新庄阪急ビル3F

〒533-0006

大阪市東淀川区上新庄2丁目24-23 上新庄阪急ビルB-362

TEL: 06-4862-5513 (2025年4月1日開通)

E-mail: ymca-shien@osakaymca.org(3月中のお問い合わせはこちらをお願いします)

開所時間 月～金曜 9:00～17:30